



報道関係各位

がんゲノム医療中核拠点病院の指定および連携病院について

2018年3月30日

国立研究開発法人国立がん研究センター

国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院(病院長:西田俊朗、東京都中央区)、東病院(病院長:大津 敦、千葉県柏市)は、第3期がん対策推進基本計画に基づき整備が進められる「がんゲノム医療中核拠点病院(「中核拠点病院」という)」に指定されました。指定期間は、2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間です。

中核拠点病院は、国民が全国どこにいてもがんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な医療を有する医療機関として必要な機能*を有することを要件に指定されました。また、中核拠点病院と連携してがんゲノム医療を行うがんゲノム医療連携病院と協力しながら、がんゲノム医療が適切に提供されるよう努め、情報共有や人材育成も行います。当センターとのがんゲノム医療連携病院は以下の通りです。

がんゲノム医療連携病院一覧 (2018年4月1日現在)

中央病院(東京都中央区築地 5-1-1 <https://www.ncc.go.jp/jp/ncch>)との連携病院

1	埼玉医科大学国際医療センター	埼玉県
2	千葉大学医学部附属病院	千葉県
3	国立成育医療研究センター	東京都
4	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東京都
5	東京医科歯科大学医学部附属病院	東京都
6	日本医科大学付属病院	東京都
7	東京慈恵会医科大学附属病院	東京都
8	神奈川県立がんセンター	神奈川県
9	静岡県立静岡がんセンター	静岡県

東病院(千葉県柏市柏の葉 6-5-1 <https://www.ncc.go.jp/jp/ncce>)との連携病院

1	筑波大学附属病院	茨城県
2	千葉県がんセンター	千葉県
3	杏林大学医学部付属病院	東京都
4	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県
5	金沢大学附属病院	石川県
6	愛知県がんセンター中央病院	愛知県

がんゲノム医療中核拠点病院の主な指定要件(*がんゲノム医療の提供に必要な機能)

- ① パネル検査を実施できる体制がある(外部機関との委託を含む)
- ② パネル検査結果の医学的解釈可能な専門家集団を有している
(一部の診療領域について他機関との連携により対応することを含む)
- ③ 遺伝性腫瘍等の患者に対して専門的な遺伝カウンセリングが可能である
- ④ パネル検査等の対象者について一定数以上の症例を有している
- ⑤ パネル検査結果や臨床情報等について、セキュリティが担保された適切な方法で収集・管理することができ、必要な情報については「がんゲノム情報管理センター」に登録する
- ⑥ 手術検体等生体試料を新鮮凍結保存可能な体制を有している
- ⑦ 先進医療、医師主導治験、国際共同治験も含めた臨床試験・治験等の実施について適切な体制を備えており、一定の実績を有している
- ⑧ 医療情報の利活用や治験情報の提供等について患者等にとって分かりやすくアクセスしやすい窓口を有している

詳細につきましては、厚生労働省のホームページをご参照ください。

第1回がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会(資料)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000194192.html>

<報道関係からのお問い合わせ先>

国立研究開発法人国立がん研究センター

企画戦略局 広報企画室

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

TEL:03-3542-2511(代表) FAX:03-3542-2545

E-mail: ncc-admin@ncc.go.jp